

会議録

会議名	令和6年度(2024年度) 第8回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日時	令和6年(2024年)10月4日(金) 午後3時30分～午後5時30分	
場所	八王子市役所 801会議室	
出席者氏名	委員	師岡章会長、荒井雄一副会長、石井淳委員、井上竜太委員、小楠安輝子委員、川越優紀委員、櫻井励造委員、菅野周平委員、早乙女進一委員、千葉唯慧委員、内藤トシ枝委員、野中真理子委員、藤枝充子委員、前原教久委員、森田亮委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者	古川由美子子ども家庭部長、原清子どものしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、齊藤宏保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、堀川悟青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、片岡幸子健康危機管理担当課長、倉田直子放課後児童支援課長、志村亮介統括指導主事、柏田恆希福祉政策課長、櫻田ひかり障害者福祉課長
	事務局	小野渉主査、矢部越理主任、山崎恵里子主任
欠席者氏名	串田和士委員、町田利恵委員	
議題	<p>報告</p> <p>(1)乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)について</p> <p>議題</p> <p>(1)こども家庭センター条例(案)について</p> <p>(2)次期計画(素案)の確認</p> <p>その他</p> <p>(1)病児保育ネット予約サービスの運用開始について</p> <p>(2)市立保育園の特別保育におけるWEB予約システムの運用開始について</p> <p>(3)SNS等を活用したオンライン相談の実施について</p>	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	0人	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)
- 資料2 「八王子市こども家庭センター」設置条例制定について
- 資料3 はちビバ等での子ども・若者の意見聴取について
- 資料4 第2期子ども・若者育成支援計画(素案)について
- 資料5 量の見込みと確保方策について
- 資料6 病児保育ネット予約サービスの運用開始について
- 資料7 市立保育園の特別保育における WEB 予約システムの運用開始について
- 資料8 SNS 等を活用したオンライン相談の実施について
- 参考1 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画素案
- 参考2 指標一覧

【原子どものしあわせ課長】

ただ今から、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和6年度第8回会議を開催します。

本日は、委員18名中、出席者が16名で、開催要件を満たしております。なお、本日は串田委員、町田委員から欠席の連絡を受けております。

次に、配布資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)、(資料2)「八王子市こども家庭センター」設置条例制定について、(資料3)はちびバ等での子ども・若者の意見聴取について、(資料4)第2期子ども・若者育成支援計画(素案)について、(資料5)量の見込みと確保方策について、(資料6)病児保育ネット予約サービスの運用開始について、(資料7)市立保育園の特別保育におけるWEB予約システムの運用開始について、(資料8)SNS等を活用したオンライン相談の実施について、(参考1)第2期八王子市子ども・若者育成支援計画素案、(参考2)指標一覧の次第を含めて11点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

また、本日の会議の事前資料をお送りした際、8月2日第5回会議で説明しましたニーズ調査の報告書の全体版をお送りしました。こちらについては今後、市のホームページで公表する予定でございます。

では、ここからは進行を会長にお願いします。

【師岡会長】

では、始めに報告事項の「乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)について」です。事務局から説明をお願いします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

資料1「乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)」に基づき、一括説明。

【師岡会長】

事務局から説明がありました。乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)につきまして、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

和田委員、どうぞ。

【和田委員】

「量の課題」のところで、待機児童解消の取組が必要というのと、空き定員増が見込まれるというのは、矛盾があると思います。現時点での待機児童15人というのは、密集していて、なので、ちぐはぐなことになっているという認識でよろしいでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

あまり選ばなければ入れるという状況です。

【師岡会長】

他にありますか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

「質の向上を図る取組」として「働きやすい労働環境の整備(DXの推進)」とありますが、「長く働くことができる」職場づくりや人材の確保に向けた取組が求められています。」などの課題に対して、こういったところが挙げられているという認識でよろしいでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

事務作業がかなり厳しいという声がありますので、その辺を改善していくことで、余裕が出てき、労働環境が良くなるということが考えられます。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。内藤委員、お願いします。

【内藤委員】

「背景・現状」で過去10年間の幼稚園利用児童数は43.4%減少したとあり、数字に驚きました。この原因としては子どもの数が少なくなったことと、幼稚園を希望しないで保育園を希望する方が増えたということでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

「背景・現状」の一番最後に記載がありますが、共働き世帯の増加により、保育園の利用者が増えているというのも要因としてあると考えています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。野中委員、お願いします。

【野中委員】

「量の適正化に向けた取組」で「定員調整による需給バランスの調整」とありますけれども、働く保育士さんたちとしては、実は手が足りていないという声があります。DX化などでいろいろと検討していただくにしても、入ってくるお子さんが少ないから、保育士の数を減らすというようなことがあると、質も低下することが予想されるので、「量の適正化」というところに、現状の保育士の数が本当に適正なのか、現場の声を反映させていただければと思います。

【齊藤保育幼稚園課長】

今までの待機児童が多かった時代ですと、人気の園や地域的に利用される方が多い場合、弾力的に受入していただいていた状況もあったのですが、ここ最近は先程申し上げたとおり、定員割れしている園というのも徐々に出てきている状況です。保育を行っていただくための運営費については、国の基準で定められている公定価格というものに基づいてお支払いしているものが主になり、定員の規模に応じて、実際にいるお子さんの数でお支払いしています。定員よりも実際にいるお子さんが少ない状態ですと、運営費としては少なくなるような制度の仕組みとなり、必要な運営費がお支払いできないことになりかねないので、定員割れが継続的に続いて

いる園に対しては、定員の引き下げをされないかという働きかけをすることもあります。ですので、場合によっては今後定員を下げるという調整も必要となってくるというところで、「定員調整による需給バランスの調整」という書き方をしております。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。櫻井委員、どうぞ。

【櫻井委員】

人材不足というのは、保育士だけではなく民間企業でも同じで、DX 化や効率化によって何とか改善していこうという取組はありますが、上っ面というか、表向きのきらきらした感じであって、実際はただ残っている人たちが辛くなっているというところだと思います。「働きやすい労働環境の整備(DX の推進)」というのは取組の一例だと思いますが、それだけではなく、保育士とは別にバックオフィスの管理をするだけの職員を雇ったり、切り分けのような仕組みも考えていくと、働きやすい労働環境の整備というのが現実的になってくると思います。これから子どもも少なくなっていくので、余剰の職員を抱えるというのはなかなかできないと思いますが、その点どのようにお考えでしょうか。

【齊藤保育幼稚園課長】

先程ご説明した公定価格というのは国が決めた基準に基づいて運営費を払うものですが、それだけでは足りない部分については、各自治体が独自の加算ルールを作ってお支払いしています。今年度、市の単独加算の一部見直しを行い、補助者加算という制度を作りました。どういう方を雇うかは各園にお任せしていますが、補助者加算は保育士のサポートになる方の費用で、事務員が必要であれば事務員を雇っていただき、調理員や保育士がもう少しプラスアルファで必要であれば雇っていただけます。バックオフィスを採用するかどうかは園の体制によって異なると思いますが、これを上手く活用していただくことで、委員がおっしゃったような仕組みもできるかもしれません。

【師岡会長】

森田委員、どうぞ。

【森田委員】

「現状・背景」の最後に「保育園等の申込率は国の想定 60%まで引き続き上昇する見込み」とありますが、現状何%で、過去 10 年間や 20 年間でどのくらい変わったかという数字があれば教えてください。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

過去の数字はすぐにお示しできないのですが、令和 6 年度の保育申込率は 56.6%です。

【森田委員】

量の課題への対応とすると、利用や申込する人数の絶対値で議論するんだらうなという気が

するのですが、申込率で何かを語るということはあるのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

国等でも申込率という形で示されているので、八王子市としても申込率で出しているところ
です。

【齊藤保育幼稚園課長】

補足です。子どもの数は減っていますが、共働き世帯の数は増えていますので、児童の相対
的な数字というのはある程度推計値で出しています。その中のだいたい 60%が、国の考える申
込率の最大で、保育の利用を希望されている方がそのくらいいるという想定ができますので、保
育の必要性のある人数というのが自ずと出せるという使い方があると思います。

【師岡会長】

他はよろしいでしょうか。千葉委員、どうぞ。

【千葉委員】

先程の空き定員と待機児童数の話のところ、どこでも良ければ入れるというようなお話があ
りましたが、待機児童となっている家庭の課題は、本当にこの課題への取り組みで解消できるの
かなと感じています。その点教えていただければと思います。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

15 人の待機児童は地域がばらばらで、先程どこでもよければという表現を使いましたが、や
はり自分の住んでいるところから遠い場合もあり、どうしても解消できない部分があります。園
のマッチングをするような専門職員がいるところもありますので、そういった話の中で他につな
げ、解消できるようにと考えているところです。

【師岡会長】

石井先生、保育現場からご質問よろしいですか。

【石井委員】

先程「質の向上を図る取組」のところで国の公定価格というお話がありました。国の公定価格
に加えて、令和 6 年度から市の単独加算を再構築し、市独自の増配置加算をやっていただきま
した。2 歳児と 4・5 歳児を国の基準に上乘せをする形で、独自の増配置加算するもので、他の
区市町村に先駆けて行ったものです。これはすごく高く評価されておりまして、質の向上につな
がる取組だと思っています。なかなか八王子市さんから言いにくいかと思ひまして、代弁させ
ていただきました。

質問ですが、「質の向上」のところで、誰でも通園制度が挙がっています。国の誰でも通園制
度は利用が月 15 時間という、サービスとして十分とは言えないものなのですが、八王子市とし
ては国の制度を利用することを想定されているのか、確認させていただければと思います。

【齊藤保育幼稚園課長】

令和6年度と令和7年度につきましては、誰でも通園制度と似た「多様な他者との関わり」の機会の創出事業を都でやっておりますので、そちらを活用しようと考えております。国も令和8年度には全国的に誰でも通園制度を行うこととしておりますので、八王子市も将来的には移行していこうと考えています。

【師岡会長】

では、この辺でよろしいでしょうか。皆さんからの質問やご意見、私も最も思いながら聞かせていただきました。さらに、石井先生に補足的におっしゃっていただきましたが、八王子市独自の努力も紹介していただいて、大変頭が下がる思いです。ただ、八王子市さんでも実感されていると思いますし、委員の中でも改めて共有しておくべきだなと思うのが、こういった制度、特に質の向上といったときに、国が変わってくれないと、市独自の努力だけでそうそう回るものではないんですね。保育の世界ではよく配置基準なんて言いますが、年齢ごとに一人の子どもに対して何人の保育者を付けるべきなのか、全部法律で決まっています、また公定価格というのが国で定められています。保育者の余裕のためにお子さんを減らしましょうというのは結構だけれども、人数が減った分、単価になる公定価格が上がるのかということそうではありません。そういったところのすべての矛盾もやはり、まず国に動いていただかないといけないところはたくさんあるんですね。保育園だけではなく、幼稚園や認定こども園も含めてよりよいものが実現できるように、国民のひとりとしても国に向けて声を挙げていく必要があるのではないかなと感じました。八王子市さんには引き続き、この方向性で頑張っていただきましょう。

それでは本日の議題に移ります。まず「こども家庭センター条例(案)について」です。事務局から説明をお願いします。

【小池子ども家庭支援センター館長】

資料2「八王子市こども家庭センター」設置条例制定について」に基づき、一括説明。

【師岡会長】

事務局から説明がありました。こども家庭センター条例(案)につきまして、委員の皆さまからご意見等ありますでしょうか。

藤枝委員、お願いします。

【藤枝委員】

こども家庭センターが3か所に作られるということで、各センターが担当する対象者の大まかな人数というのは想定があるのでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

細かい数字は持ち合わせていないのですが、母子保健が3圏域に分かれていますので、各圏域の対象者と同じになると思います。

【藤枝委員】

3 か所に作れば、本当に対象とすべき親子が網羅できるということでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

対象者につきましては全てのお子さんと妊娠中の方になりますので、漏れることはありません。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

効果の部分について、とても重要な部分だと思いました。その中で問題となってくるのは、統括支援員の置き方ではないかと思います。センター1か所あたり1名の配置なので、合計3名の配置になると思いますが、専門的な知識を有している人がセンターに1人ということは、それだけの数の対象者の把握をしていかななくてはならないので、すごく難しい業務に当たられると思うのですが、現状の配置や今後の育成について、教えていただければと思います。

【小池子ども家庭支援センター館長】

統括支援員につきましては、現在統括支援員の専門の研修を受けています。統括支援員にどのような職を置くかということについては、保健師や社会福祉士の双方の業務を分かっている専門資格を持った職員の配置を考えているところです。

【師岡会長】

では早乙女委員、お願いします。

【早乙女委員】

先日、要対協のケース会議に出席しました。児童虐待の疑いがある場合、今後はこの3つのこども家庭センターに相談すればよいのでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

はい、こども家庭センターにご相談いただければと思います。

【早乙女委員】

今までは、元八王子や館など、子どもの住所によって相談先が違ったと思うのですが、今後はこの3つが担当窓口になるということでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

お子さんのお住いの圏域で相談を受けていくという形になります。

【師岡会長】

小楠委員、お願いします。

【小楠委員】

定義が分からないのですが、どこからどこまでが虐待なのでしょう。例えば、両親や幼稚園の先生、知り合いなど、どういう方に虐待されたら通報することができるのでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

保護者はもちろん、子どもに対して全てです。ただ、幼稚園や保育園の中で起きている虐待に関しては、一旦は受けまされども、それぞれの機関で相談を受ける形になります。

【師岡会長】

では、「八王子市こども家庭センター」設置条例制定について、以上でよろしいでしょうか。続いて、次期計画(素案)の確認についてです。事務局から説明をお願いします。

【原子どものしあわせ課長】

それでは事務局から説明してまいります。まず、資料3で はちビバ等での意見聴取について報告いたします。その後、次期計画の素案の概要について説明し、ご意見をたまわりたいと考えております。最後に、量の見込みと確保方策についてご意見をお伺いしていきますので、よろしくをお願いします。

資料3、資料4に基づき一括説明

【師岡会長】

事務局から説明がありました。委員の皆さまからご意見いかがでしょうか。川越委員、どうぞ。

【川越委員】

この計画が市全体としてどのくらい進んでいるのかを見るために、計画全体に係る指標を設定するというのはすごく良いと思いました。その中で「1年以内に子どもやその保護者とともに行う活動に参加した市民の割合」という質問自体についてなのですが、私が答える立場になった時にどういった活動を指しているのか分からなかったもので、教えていただければと思います。

【事務局】

毎年市で世論調査をしております、ランダムに市民の方に様々なジャンルの調査を行っていますが、この質問はその中の1問です。実際に調査を行う段階では、具体的にこの活動がどのようなかを例示しながら回答していただくものとなります。例えば、子ども会の活動や子ども食堂、PTAの方が地域と連携して何かされるとか、かなり広めにとっているようなイメージを持っていただければと思います。

【川越委員】

これを全体に係る指標として持ってきた思いというのは、何かありますでしょうか。

【事務局】

先程の説明の中で、市の基本計画「八王子未来デザイン 2040」の中から持ってきましたという説明をしました。八王子未来デザインのテーマは大きく3つあって、その1つに「未来の主役づくり」というのがあります。子ども・若者計画においても大事だろうということで、これを持ってきているところです。「未来の主役づくり」の主役というのは、特に年齢が設定されているわけではないので、子どもや若者に限らず、全ての方が含まれていて、自分自身がやりたいことが目指すべきものであるという意味合いがあります。その上で先程の指標なのですが、子どもや若者はもちろん、子どもを支援する皆さんも主役であり、そういう数字をどうしたらとれるかな、と考えたときにこの世論調査の数字を設定しているところです。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。野中委員、どうぞ。

【野中委員】

今、子ども会やPTA、町会・自治会の加入率が非常に下がっています。背景には共働きの家庭が多いとか、育児が大変で週末には家庭で何かをしたいと考える人が増え、そういった組織に入ってしまうと、役員が回ってきたりするので、参加するのはちょっとという声を聞いています。市の方で、36.5%を40%に上げていくための具体的な策はありますでしょうか。

【事務局】

これをやれば数字が挙がるという、特効薬のようなものがなかなかないというのは、共通の認識として持っておくところだと思います。そのうえで、これまで担っていただいていた、自治会やPTAの活動もありつつ、会社や団体などの多様な主体がそれぞれの形で活動を行うことで、子どもや若者、そして保護者を支え、数字が上がっていくと良いと考えています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。菅野委員、お願いします。

【菅野委員】

指標「現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合」が100%を目指すということになっています。若干ネガティブな意見なのですが、高校生世代以上の挫折経験があったり、課題のある方の対応をしている立場からご意見させていただくと、100%というのはかなり無理があると思います。夢を持っていない自分がダメなんじゃないか、あるべき論のようなものになってしまうのではと感じます。そもそも夢や目標を持っていない人が、このような実態調査に回答するのかということも疑問があります。子どもの健全育成という観点からみるとそうなんだろうとは思いますが、実際とかけ離れているのではないかと思います。

【事務局】

市の考え方としては、夢や目標を持つお子さんが100%になるよう、色々な角度でサポートや取組をしていきます、ということがここで言いたい趣旨になります。

【師岡会長】

小中高の現場の先生方いかがですか。井上先生、お願いします。

【井上委員】

菅野委員と同じで、大きく出たなと言う感想です。まず、100%にしていくために今何をしているかというのを知りたいです。そして、数字を取るにあたって、学校ごと取ることはやめていただきたいと思います。学校によって実態が違いますし、市全体として数字を出す必要があると思います。

【師岡会長】

荒井先生、早乙女先生はいかがでしょう。

【荒井副会長】

私も、今具体的にどんなことをやっているかというのは知りたいところです。夢や希望と言われても、小学生だと目の前のことに精一杯でなかなかイメージが付かないというのが現状かなと思います。色んな手段をもってその努力をしていくのはいいと思いますが、どんな取組がフィットするかは年齢によっても全然違ってくるのではないかなと思いました。

【早乙女先生】

先程もお伝えしましたが、虐待のケース会議に参加しました。ここで具体的にお伝えすることはできませんが、夢を持って頑張る子もいるんでしょうけども、この養育環境・家庭環境なら夢がなかったとしてもしょうがないかな、と思うこともあります。きっと夢や希望が100%ということは、虐待は0%に近いが、児童虐待を受けている子を見捨てることなく、八王子では対応してくれるんだろうなという期待を込めて、受け取ります。皮肉を込めて、すみません。

【師岡会長】

和田委員、お願いします。

【和田委員】

私も皆さんと同じような感想です。多分こういう所で目標値が100%と出してしまうと、ネガティブな感情で引っかかる人が多いと思います。100%ってかなり難しい数字だと思うので、100%と言いきらず、100%に近づける、のような緩い書き方はできないものですか？その方が、見た側の拒絶反応が和らぐと思うのですが。

【古川子ども家庭部長】

いろいろご意見ありがとうございます。先程ご説明しましたが、この目標は新たに設定したものというよりは、市の総合計画の指標をそのまま持っているもので、既にある指標です。それを今回の子若計画でも指標にしようかという提案なのですが、書き方を変えるというのはなかなか難しいところです。あとは、この指標自体を載せるかどうかということになろうかと思っています。

【志村統括指導主事】

目指すべき指標としたときに、逆に 100%ではないとするとなるとどうなんだろう、というのも考えていたところです。例えば、はちおうじっ子ミニマムという、義務教育段階で全ての子どもたちに社会性を身につけさせたいという私たちの目標があるのですが、当然できない子もいます。ですが、私たちや教員ができなくてもいいよというわけにはいきません。目標値としての 100%というのは、目指すべき数値として掲げたいという思いはあります。

【和田委員】

おっしゃることはすごく分かりますが、現実問題、乖離が生まれてしまうと思います。市民からすると、そういった公の考え方や数字というのは、また無理なこと言ってるよ、と最初から拒絶の反応になってしまう気がします。なので、できないと言っていいのかという問題は非常に難しいですが、個人的には 100%という数字を出さないというのはいいのではないかと思います。やっぱり、こういった伝え方も一つのデザインだと思っていて、今回は難しいかもしれませんが、どういう風に伝わるんだろう、という認識を持っていただけたらいいのではないかと思います。

【師岡会長】

早乙女委員、どうぞ。

【早乙女委員】

小学生の 12.6%が夢や目標がないと思いますが、なん夢や目標がないのか、背景までちゃんとデータとして持っていて、それを何とかするための目標を立てた上で、100%を目指しているのかというのが引かかる部分です。虐待とかあまり目を向けたくないような、苦しい思いをしている子どもたちにも、しっかり目を向けてもらうようお願いしたいと個人的には思います。

【師岡会長】

井上委員、どうぞ。

【井上委員】

指導主事のおっしゃるとおり、大人の数字としてはそうなのかなと思いますが、子どもに見せたくないな、というのはあります。中学生が 100%という見た時にどう感じるか、というのは難しいところでは。

【原子どものしあわせ課長】

さまざまご意見いただきましたので、持ち帰って再度検討したいと思います。ありがとうございました。

【師岡会長】

子どもに指標を強いて、それがカバーできなければ問題だよ、ということを示すためのプランではないはずで。我々が子どもたちをどう支援するか、まず我々自身が課題にすべきもの、そ

の辺の趣旨を踏まえた上でどういう示し方をするのか、考えていただければと思います。
他はいかがでしょうか。前原委員、どうぞ。

【前原委員】

子ども・若者の意見の中で、子ども・若者が地域のことに関心を持って、地域に関わりたい、地域に居場所がほしい、と自分の住んでいる所に関心を持っていることは、町会の活動に関わっている者として、すごく嬉しいです。そのことを踏まえた上で、子どもたちの意見の素案への反映の中で、子どもの意見を大切にすまちづくりとあり、「子ども・若者の成長段階に応じた意見表明や参画の機会を確保し、子ども・若者の声をまちづくりに活かす」とあります。中学校区を中心としたまちづくりというのをそれぞれの地域で展開しているところですが、その会議の中に子ども・若者は皆無と言っていいほどいないんですね。子ども達に意見を聞くとする、子どもたちを集めて意見を聞くのか、あるいは大人と一緒に何かを考えるのか、どちらがいいのかというのを考えると、大人と一緒に子どもが参加できるような仕組みがあるといいと思いました。大人ってどんなことを考えているんだろう、自分たちがこうしてほしいというのは話あえていないな、じゃあそこに行って大人の頭で考えられないような提案をしてやろう、というようなことが、今取り組んでいる中でできるいいのではないかなと思いました。

【原子どものしあわせ課長】

子どもの意見を聴取して、まちづくりに反映していくのは重要ですし、今後さらに重要性が高まってくると思います。我々も今回の計画の策定にあたって、事前にウェブを使ったアンケート調査や、はちびバなどに行って意見を聞いたりしています。ただ、なかなか大人と子どもが同じ場所に一堂に会した時に、どうしたら子どもたちが萎縮せずに意見を言えるのかなどの課題はありますので、ご提案いただいたことを踏まえながら、色々と手法を検討していきたいと思います。

【前原委員】

確かに大人と子どもと一緒にいると、発言するのが難しかったりすると思いますが、地域で取り組んでいる会議体であれば、知っている顔がいたりするので、萎縮して何も言えないということはないと思うんですね。子どもたちを招集して意見を聞くような会議は、普段から意識の高い子たちが出るんだと思いますが、そういうことではなくて、本当に普通の子たちが意見をできるようになるといいなと思います。

それから、今までの話の中で子ども会のことが出てきましたが、最近子ども会はだんだん少なくなっているという認識です。市の方でその辺把握している数値はあるのでしょうか。子ども会を運営していくにあたっては、保護者の都合があったりとかで難しいということも聞いたりしますけれども、子ども会で子どもたちがいろんなことを自主的に考えて行動するというのは、すごく大事ではないかと思います。

【堀川青少年若者課長】

子ども会は、ここ数年コロナ禍であったということもあり、活動自体が縮小していました。実績としては、令和5年度の子どもの会員の数が1,719人で、団体数が44です。令和6年度は、年度途中なので正確な数字ではありませんが、子どもたちの会員数が1,100名、団体数が34

で、減少傾向にある状態です。

【前原委員】

分かりました。難しいとは思いますが、なそれをどうにかしようという考えはありますか。

【師岡会長】

青少対と連携なり、そこに吸収ということもありますか。

【堀川青少年若者課長】

お示した数字は連合会に加入している数になりまして、脱退して自治体の中に入っている団体もありますし、個別にやっている団体もありますので、実態としてはそこまで減っていないという場合もあるかと思えます。

【前原委員】

これも市の行事ですが、大人と一緒に地域を回って清掃活動をする、クリーン活動というのを春と秋の2回やっています。これまた青少対とのからみがあるのかもしれませんが、子どもが来ていない状況です。地域のことを考える子どもがたくさんいるというのが意見聴取の結果としてありましたから、そういうのが反映できると地域行事とも関わりが出てくるような気がします。

【師岡会長】

櫻井委員、どうぞ。

【櫻井委員】

クリーン活動もやっている地域はやっていますし、子どもたちが参加しているところもあります。地域によってどこまで手を広げて子どもたちを呼ぶかというのは、青少対や地子連の子ども会の人たちの伝え方・伝わり方も含めて、しっかり考えて、案内しているかどうかということもあるのではないかと思います。さっきの100%の話に戻ってしまうのですが、私は中学校でお父さん・お母さんたちとジョブトークと称して、キャリア教育授業をやっています。その中で、子どもたちには、この時期に100%を目指すなというニュアンスのことも言ってしまうので、申し訳ないなと思いますけれども。子どもたちに対する地域での取組、子ども自身の学びの充実、学校教育以外のところでの活動も必要だということでおっしゃっていましたが、そういった意味で活躍する市の人材は、社会教育主事とか社会教育主事補の方であり、生涯学習だけではなく、地域、家庭や学校教育すべて含めて、社会教育としてこういう数値目標に対してできる人材なのではないかと思います。教育委員会に社会教育主事とか社会教育主事補の方がいらっしゃるかわかりませんが、そういった方々を中心に、現場に行ってお考えをもらうとか、まちづくりや学校づくりに活用していくという捉え方はないのでしょうか。

【志村統括指導主事】

教育委員会には、社会教育主事はいない状況です。

【倉田放課後児童支援課長】

私は放課後児童支援課で学童保育所をメインに担当しているのですが、生涯学習スポーツ部は社会教育の分野も担っている部署になりますのでお話しさせていただきます。社会教育主事がいるか、いないかというご質問については、そういう方が地域に出て行って、生涯学習を展開するような活動はしていませんが、資格を持った職員はいます。

学習支援課という課がありまして、生涯学習プランに基づいて、生涯学習分野について周知したり、市民の皆様幅広く活躍していただけるような取り組みをしている部署があります。今のお話しは地域の子どもたちと関わる機会がどんどん少なくなっている、ということが発端だったかと思いますが、今教育委員会では地域の子どもは地域で育てる、ということを念頭に置いています。子どもたちは大学や高校で地域外に出て学ぶことも多くなるとは思いますが、一旦地域外に出たり、会社が地域外だったとしても、小さいころに地域の大人たちと関係を持ちながら育っていった子どもたちは、大きくなった時にまた地域に帰ってきて自分の力を発揮し、その地域で育つ次世代の子どもたちに関わりながら活動を展開していただける、という趣旨で活動しております。具体的には、学校運営協議会と昔言われていたもので、今は地域学校共同活動と名前を変えていますが、地域の方が学校の活動を一緒にやっていく組織体を作り、地域をよくしていこうという活動をしています。最近では地域学校共同活動の中で、学校運営協議会のメンバーの皆様が地域を巻き込みながら、また子どもたちを巻き込みながら、学校という施設を活用して動くというような行事などが増えてきましたので、新たにできた仕組みで、新しいつながりができていくということが、順調にできているのではないかと考えています。時代が変わってきておりますので、昔ながらの子ども会というスタイルが合わないような場合もあります。ただ、学校という組織は今も昔も変わりませんので、学校という施設を活用しながら、学校にいる子どもたちが学校周辺の地域の人たちと社会教育という視点で関わっていくということを大切に生涯学習の分野では動いているところです。学校の先生方とも協力しながら、社会教育の場として、地域の方がメインで関わっていただく仕組みを整えながら進めています。

【櫻井委員】

地域運営学校や学校のコミュニティスクールなどを活用して、学校も含めて地域で育てるというのは素晴らしい理念だと思いますが、地域でそれをやれる人というのは実際なかなかいません。スーパーな人、社会教育師、学校コーディネーターなど、そういう方がいる学校は学運協も地域運営学校もうまくいって、地域でたくさんイベントもやっています。ただ、全然どうしたらいいかわからないという学運協もたくさんあって、地域運営学校として何も機能していない学校というのもたくさんあります。地域の子どもは地域で育てるのであれば、例えば研修とかをして、こういう風に動いていくと、うまく色んな企業や学校、地域、子ども会と繋がっていけるよ、と我々の方に落とし込んでいただければ、もっと地域も活性化してくるのではないかと思います。子ども会の復活もあるかもしれないし、そういったところに繋がってくるとは思います。

【倉田放課後児童支援課長】

子ども・若者育成支援計画に反映するのはなかなかむずかしいと思いますが、生涯学習プランの検討のメンバーとなっていますので、そちらで子ども・若者育成支援計画の委員さんからご意見をいただいたということと共有して、検討させていただきたいと思います。

【師岡会長】

荒井先生、お願いします。

【荒井副会長】

地域の子どもは地域で育てるということで、学校側がどうなのかというところもあるかと思えます。コロナ禍の時にぐっと衰退してしまいましたが、コロナ禍が明けて、地域に出て地域学習をする学校も増えてきていると思います。地域の方をゲストティーチャーとして招いたり、今日もまち探検に行ってきましたけれども、まちの方と触れ合ったりしています。また、3年生からは総合的な学習の時間というのがありまして、本校は全部地域学習でやっています。地域の方と関わりながら学習を進めている中で、地域と学校でお互いに要望があって、もっと双方協力できるとよりよいものができるのではないかと思います。私自身もアンテナを高く張って、総合的な学習の時間を中心にどんどん地域に飛び出した学習というのを進めていきたいと思えますし、校長会でも発信していければと思います。

【師岡会長】

では、たくさんご意見いただきましたが、このあたりでよろしいでしょうか。方針については概ね、分科会としても理解できているところだろうと思いますが、細かい様々な施策というところは、改めて子ども・若者の実態、さらに家庭や学校、地域の実態を見据えながら、リアリティのある部分をどうやって説明するかというのがポイントとなる、というようなご意見もあったと思います。そういう意味では、計画の方針だけではなくて、様々な目標値の提示の仕方も含めて、最終的な計画の確定に向けて整えていくことを、引き続き担当の方にもお願いしたいと思えます。

続いて量の見込みと確保方策について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料5に基づき一括説明。

【師岡会長】

事務局から説明がありました。量の見込みと確保方策につきまして、委員の皆さまからご意見いかがでしょうか。

以前もアナウンスさせていただいた記憶がありますけれども、今示していただいた教育・保育量の見込みと確保方策というのは、いわゆる就学前の乳幼児に対する保育並びに親の支援も含めたトータルの事業を各地方自治体で行うことを前提に、国が子ども子育ての法律をつくり、その中にこうした事業・項目を数字で示し、示した先にどうやって5年計画の中でクリアしていくのかということが求められています。ですから、これが次期子ども・若者育成支援計画の乳幼児期のお子さんの保育を進める上では不可欠なものですので、数字ばかりで違和感を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、国の法的な規定ないし指示に基づいて示しているものだということをご理解いただくといいのかもしれませんが。

さらに最後に事務局から追加してくれましたが、こんな直近で国は3つも事業を付け加えると言ってきたんですね。産後ケア云々というところは、ネウボラで随分カバーしているところもあり

ますから、新たに事業を起こすということではなくて、従来の計画にうまく取り込みながら、量の見込みと確保方策を進めていただけるといいのかもしれないね。

何か数字で確認しておきたい点がありますか、よろしいですか。私の手元でざっと計算したものですと、0歳児は5年後今確保している人数よりも減らしていくという方向性になるんですね。1歳と2歳だけ100人弱くらい増やしていくというところですが、おそらく見込みでは1歳児が多いということなのでしょう。数的には十分確保できるという見通しなので、最初話題になった人口動態、さらには定員減、また特定の地域に入園の希望が偏っていて、そこだけまだ待機児童があるということ、そういったバランスも5年間の中で、どう争っていくかということが、我々に問われている所かもしれません。その辺もまた意識をして、数字を整えて、次期計画にしっかり盛り込んでいくということによろしいでしょうか。

では、本日の議題はすべて終了しました。その他、全体をとおしてご質問等ありますでしょうか。なければ進行を事務局にお返します。

【原子どものしあわせ課長】

時間の都合により情報提供のみとなりますが、資料を3件お配りしております。ご確認いただき、ご質問等ある場合は各資料に記載されている問い合わせ先までご連絡ください。

今年度予定しておりました会議は本日が最後となります。子ども家庭部長からひと言ごあいさついたします。

【古川子ども家庭部長】

今年度、最後の会議の開催にあたり、ひと言申し上げます。今年度は第2期子ども・若者育成支援計画の策定に向けて、皆さんのご尽力を賜りましたことを、感謝申し上げます。第1期から5年経つわけですが、5年の中で子ども・若者、そして子育て家庭を取り巻く環境は本当に様々変わり、国や東京都の施策動向も変わる中、計画策定をスタートしました。昨年度の11月から具体的な検討を始めていただき、今年4月からは新たなメンバーで本格的な議論を進めてまいりました。大変短いスケジュールの中、集中的に活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。これから取りまとめに入り、市の素案として意思決定を受け、議会にも報告をしつつ、パブリックコメントをしていきます。子どもからの意見もいただきたく思っておりますので、子どもにも分かりやすいようなパブリックコメントをしていきます。皆さんにも、ぜひご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

また、今回臨時委員としてご参加いただきました菅野委員につきましては、任期は今年度までとなりますが、若者支援機関として、引き続きご協力をお願いいたします。

これまでの皆さんのご協力に感謝申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

【原子どものしあわせ課長】

分科会は本日が最後となりますが、認可部会の開催については、事務局の子どもの教育・保育推進課から別途ご連絡させていただきます。

また、来年度(令和7年4月以降)の児童福祉専門分科会ですが、詳細な日程は改めてお知らせいたします。

他になければ本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

《閉会》